

8020運動を、より効果的に進めるために！

平成15年1月、厚生労働省からフッ化物洗口の安全性と効果について最新の研究成果を盛り込んだ『フッ化物洗口ガイドライン』が示されました。

『フッ化物洗口ガイドライン』の内容は、

●薬剤の調整や洗口の手順など安全に配慮した具体的な実施方法について

●フッ化物洗口と他の応用法との組み合わせについて

●インフォームド・コンセント（効果や安全性などの同意と説明）について

●誤って飲み込んだ場合の安全性について

市は、『8020運動』をより効果的に進めるため、今後このガイドラインに基づいて、フッ化物洗口を行っていきます。

この特集に関する
問い合わせは
健康推進課
しんた21内
☎850100
学校教育課
☎881162

フッ化物洗口Q&A ～フッ化物洗口は、強制的なものではありません～

フッ化物洗口の効果や安全性などについて、Q&Aでお答えします。

Q. フッ化物洗口に使われる薬液のフッ化ナトリウムは、劇薬では？

A. 洗口に使われる薬剤そのものは、劇薬指定あるいは劇薬に相当するものとなっていますが、薬事法上、劇薬扱いになっていても、用法通りに溶解してフッ化物として1 μ （10,000ppm）以下になったものは、劇薬指定外として取り扱われません。

Q. フッ化物洗口は本当に安全ですか？誤って飲み込んでも心配ありませんか？

A. 市立保育所・幼稚園では週5回法でフッ素濃度225ppm（0.05 μ 溶液、1回5 μ ＝フッ化物1.125 μ ）、登別小学校では週1回法で濃度は900ppm（0.2 μ 溶液、1回5 μ ＝フッ化物4.5 μ ）の溶液で実施しています。急性中毒症を起こすといわれている量は、体重1 μ 当たりフッ化物2 μ といわれ、4歳児の平均体重16.5 μ で計算すると33 μ 以上で発症することになります。したがって、誤って飲み込んだとしても中毒を起こす心配はありません。また、通常、うがいをした後吐き出しますので（残留率約10～15 μ ）、正しい使用方法をしている限り危険性はありません。

なお、薬液については、学校歯科医の指示のもと、学校薬剤師が用法通りに調整し、保育所、幼稚園、小学校に届けるなど安全性を確保しています。

Q. 毎日使っている歯磨き剤にもフッ化物は入っていると思いますが、フッ化物洗口と併用しても問題ありませんか？

A. 市販品歯磨剤の約7割にフッ化物（1,000ppm）が配合されています。子どもの場合、1回の使用（0.5～1 μ ）でフッ化物量は、0.5～1 μ となり、誤って全部飲み込んでも心配ありません。また、フッ化物洗口と併用しても問題ありません。

Q. 集団で取り組む必要はあるのですか？希望者だけ行えば良いのでは？

A. むし歯は、社会的な疾患であり、公衆衛生的な観点から社会全体として予防を図っていくことが重要です。希望者だけがいきなり、努力した人だけが健康を獲得できれば良いというものではありません。すべての人の健康を保障するための保健施策であり、『8020運動』へとつながるものと考えています。

したがって、効果的なむし歯予防方法が継続的に実施でき、公衆衛生特性の高い『集団によるフッ化物洗口』が推奨され、保育所や幼稚園・小学校でこれを導入することにより、子どもたちに平等な効果がもたらされることが期待できます。

なお、実施にあたっては保護者の同意により行われます。

Q. 効果はどのくらいで表れるものですか？

A. 効果が目に見えてくるのは、実施してから2～3年です。

Q. 登別小学校での実施方法は、どのようになっていますか？登別小学校・市立保育所・幼稚園で長期間フッ化物洗口が行われていますが、中毒症などが起きたことはありませんか？

A. 登別小学校では、児童の入学や転校時に保護者へフッ化物洗口の実施方法や安全性について説明の上、洗口を希望した児童に対し、学校薬剤師が調整した薬液を週1回法で実施しています。また、登別小学校は、昭和54年から今年度までの25年間、保育所・幼稚園は、平成元年から今年度までの15年間、中毒症状が起きたという報告はありません。

※参考 フッ化物洗口ガイドライン
フッ化物洗口マニュアル
市町村母子歯科保健指導マニュアル